

# 総括表の書き方

## 給与支払報告書(総括表)

嘉手納町長 殿 ① 平成21年1月15日 提出		特別徴収義務者 指 定 番 号	0011000000
1 (フリガナ) 給与支払 者所在地	オキナワケンナカガミグンカデナチョウアザミズガマ 〒904-0204 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜〇〇番地		7 給与支払 の方法及 び 期 日 毎月 10日
2 (フリガナ) 名称又は 氏 名	ユウゲンガイシャ カデナコウボウ ② 有限会社 嘉手納工房 会社印		8 事 業 の 目 サー ビス業
3 代表者の 職・氏名	代表取締役 屋良 一郎		9 嘉手納町への報告人員
4 徴収方法	特別徴収	毎月の給与から町県民税を天引 (給与から天引)	特別徴収 ③ 5人
	普通徴収	給与天引不能(退職・乙欄・等)	普通徴収 ④ 2人 (本人が直接納付)
5 連絡者の 係・氏名 ・電話番号	⑥ 係・氏名 経理係 嘉手納 花子		合計 ⑤ 7人
	TEL 098-956-〇〇〇〇 内線 111		11 所 税 務 轄 署 沖 縄 税 務 署
6 会計事務所 等の名称	⑦ ロータリー税理士事務所 TEL 098-956-□□□□		

- ① 提出日を記入して下さい。
- ② 住所・名称等はあらかじめ印字していますので、変更がなければ会社印を押して下さい。  
※ 住所・名称等が変更になった場合、総括表(変更分)に変更した箇所のみ記載してください。  
また、変更分は切り離さず提出してください。
- ③ 特別徴収(給与天引)の方の人数を記入して下さい。(正職員・パート・アルバイト等)
- ④ 普通徴収(個人納付)の方の人数を記入して下さい。(退職者・乙欄等)
- ⑤ 嘉手納町に提出する人数(特別徴収と普通徴収の合計)を記入して下さい。
- ⑥ 問い合わせの際に使用しますので、連絡者の氏名・電話番号は必ず記入して下さい。
- ⑦ 会計事務所等に委託している事業所は、この総括表を渡して下さい。  
※ 嘉手納町の総括表がない場合は、税務署所定の総括表をお使い下さい。  
(その際は、特別徴収〇〇人、普通徴収〇〇人と表示してください。)

## 個人住民税の特別徴収の推進

事業主(給与支払者)は、月々の給与支払の際に従業員(正社員、パート、アルバイト等)から所得税を源泉徴収(給与天引)して税務署に納めるとともに、個人住民税も特別徴収(給与天引)して従業員の1月1日現在における住所所在地の市町村に納めていただくことが法律により義務付けされております。(所得税法第183条、地方税法第321条の4)

### メリット

住民税は所得税のように税額を計算する必要はございません!  
5月に嘉手納町から税額通知書を送付します!

納税義務者  
にとっての  
メリットもあ  
います!



※今まで個人住民税を普通徴収にされていた事業所は平成22年度から特別徴収により納付して頂くようよろしくお願いいたします!

# 源泉徴収票の書き方

② 給与支払報告書（個人別明細書）

支払を受ける者	※区分	住所		氏名	(受給者番号)		
		嘉手納町字嘉手納〇-〇〇		(フリガナ) カデナ ジロウ (役職名) 嘉手納 次郎			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額			
給与	百万:千:円 6,531,000	百万:千:円 4,682,400	百万:千:円 4,456,860	百万:千:円 11,200			
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数のうち(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有無等 有 無 配偶者 養育者 ○	千:円 1	特 定 老 人 其 他 人 人 人 1 1 2 1	特 別 障 害 者 人 人 1 1	千:円 125,600 726,860	千:円 100,000	千:円 50,000	千:円
(摘要) 住宅借入金等特別控除可避額 円		国民年金保険料等の金額 円		配偶者の合計所得		150,000	
居住開始年月日		妻・あおい(S43.8.16) 長男・典(H3.9.14)		租人年金保険料の金額		123,600	
長女・香(H6.12.3) 母・トミ(S12.7.21) 祖父・富雄(T2.5.8) 沖縄市美里〇〇		平成21年3月31日退職 〇〇工業 嘉手納町字水釜〇〇 給与750,000円 社会保険132,642円 源泉徴収額 12,260円		旧源泉徴収控除の金額			
未納年数	乙欄	専業主婦	専業主夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人
	特別その他	一般	特別				
中途就・退職	受給者生年月日		就 職 退 職 年 月 日		明 大 昭 平 年 月 日		
			○ 21 4 1		○ 42 4 20		
支払者	住所(居所)又は所在地	嘉手納町字嘉手納 1 - 2 - 3					
	氏名又は名称	合資会社 嘉手納運輸 (電話)					

摘要欄には

- …控除対象配偶者、扶養親族の名前・続柄を必ず記入してください。別居の場合は住所・生年月日も記入してください。
- …前職分の給与が含まれている場合は必ず前会社名・給与支払額・社会保険料等・源泉徴収税額を記入してください。
- …国民年金等を社会保険料控除に含めている場合は記入してください。
- 特に希望や連絡事項等がある場合は朱書き記入してください。(例)訂正分、再提出分、等

- 対象配偶者の「有」「無」いずれかに○を記入してください。老年控除対象配偶者がある場合は「老人」にも○を記入してください。
- 所得税の配偶者特別控除の金額を記入してください。
- 一般の扶養親族の人数を記入してください。

- 特定扶養親族の人数を記入してください。
- 扶養親族のうち、障害者に該当する人数を記入してください。
- ・「特別(人)」…特別障害者の人数
- ・「特別(内)」…同居の特別障害者の人数
- ・「その他」…普通障害者の人数

## ☆ 住宅借入金等特別税額控除の創設 今までと違います！

平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までの間に入居した場合、所得税の住宅借入金等特別控除の適用がある方で、所得税の額から住宅借入金等特別控除額を控除しきれない場合は、町・県民税から控除されます。

また、これまでと異なり、原則「申告不要」となっております。市町村では提出いただいた給与支払報告書に基づいて控除額の算出をしますので、**必要事項への記載漏れがないよう**ご協力よろしくお願いたします。

※ 住宅ローン控除の計算方法については『年末調整のしかた』30ページ又は75ページをご参考ください。

嘉手納町役場 税務課 税務係  
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地  
TEL 098-956-1111 (内線184・132)



# 町民税・県民税の「住宅借入金等特別税額控除」について

- ① 対象者  
所得税において住宅借入金等特別税額控除額の適用がある者  
(平成11年から平成18年まで、及び平成21年から平成25年までに入居したものに限り)
- ② 控除額  
所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除について、所得税における税額控除額と同額(最高97,500円)を限度に控除
- ③ 申告  
市町村に対する申告は不要

これまでと異なり、市町村・県民税の住宅借入金等特別税額控除は「申告不要」となっております。  
市町村では、提出いただいた給与支払報告書にもとづいて控除額を算出をしますので、必要事項への記載もれがないようご協力よろしくお願いいたします。

なお、記載内容に不明な点があった場合には、「給与支払報告書」の再作成を依頼することもございますので、ご注意ください。

## 「給与支払報告書の摘要欄」の記載要綱

### 【例1】年末調整において住宅借入金等特別控除額のすべてを控除した場合

① 算出税額	-----	250,000円
② 住宅借入金等特別控除額	-----	225,000円
③ 年末調整において控除した税額	-----	225,000円
④ 差し引き徴収税額	-----	25,000円

給与支払報告書(個人別明細書)

支払を受ける者	住所	氏名	(受給者番号)
種別	給与	合計額	源泉徴収税額
控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の控除額	保険料控除額	住宅借入金等特別控除額
有無	千円	円	円
居住開始年月日 H14.10.6		配偶者の合計所得	千円
居住開始年月日は忘れずに記載してください。		個人年金保険料の金額	円
住所(居所)又は所在地		旧県別標準控除額の金額	円
氏名又は名称		受給者生年月日	年 月 日
		明大昭平年 月 日	
		(電話)	

年末調整(国税部分)で満額控除済みのため、記載は不要です。  
なお、「平成10年以前及び平成19年から平成20年まで」に入居した場合も記載は不要です。

**【例2】年末調整において控除しきれない住宅借入金等特別控除額がある場合**

- ① 算出税額 ----- 163,700 円
- ② 住宅借入金等特別控除額 ----- 225,000 円
- ③ 年末調整において控除した税額 ----- 163,700 円
- ④ 差し引き徴収税額 ----- 0 円

給与支払報告書（個人別明細書）

支払を受ける者	※区分 住 所	氏名 (フリガナ) (役職名)	(受給者番号)
種 別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
給 与	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円
源泉徴収税額	0		
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	生命保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有 無 配偶 控除	千 円	千 円	千 円
			163,700
(重要) 住宅借入金等特別控除可能額 225,000 円 居住開始年月日 H14.10.6		国民年金保険料等の金額	配偶者の合計所得
居住開始年月日は忘れずに記載してください。		個人年金保険料の金額	旧長期優良住宅控除の金額
未除年者	乙欄	中途・退職	受給者生年月日
		就 職 退 職 年 月 日	明 大 昭 平 年 月 日
支払者	住所(居所)又は所在地	(電話)	
	氏名又は名称		

年末調整で控除しきれなかった金額(①と②の差額)ではないことに留意してください

**【例3】年末調整において複数の住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合**

- 1回目(居住開始、平成18年3月 1日)・・・居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の  
年末残高 12,500,000 円
- 2回目(居住開始、平成20年5月20日)・・・居住用部分の増改築等に係る借入金等の  
年末残高 10,000,000 円

給与支払報告書（個人別明細書）

支払を受ける者	※区分 住 所	氏名 (フリガナ) (役職名)	(受給者番号)
種 別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
給 与	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円
源泉徴収税額	0		
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	生命保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有 無 配偶 控除	千 円	千 円	千 円
			180,000
(重要) 住宅借入金等特別控除可能額 225,000 円 居住年月日 H18.3.1 借入金等年末残高 12,500,000 円 居住年月日 H20.5.20 借入金等年末残高 10,000,000 円		国民年金保険料等の金額	配偶者の合計所得
居住開始年月日及び借入金等年末残高を必ず記載してください。市町村・県民税で対象になるのは・・・ 「平成11年から平成18年まで、及び平成21年から平成25年まで」に入居した場合に限ります。		個人年金保険料の金額	旧長期優良住宅控除の金額
未除年者	乙欄	中途・退職	受給者生年月日
		就 職 退 職 年 月 日	明 大 昭 平 年 月 日
支払者	住所(居所)又は所在地	(電話)	
	氏名又は名称		